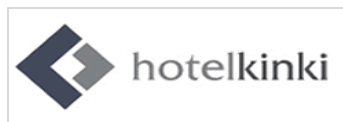


宿泊約款



(適用範囲)

第1条：ホテル近畿（以降、当ホテル）が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2. 当ホテルが、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

(宿泊契約の申込み)

第2条：当ホテルに宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。

- (1) 宿泊者名
- (2) 宿泊日及び到着予定時刻
- (3) その他当ホテルが必要と認める事項

2. 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルは、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

(宿泊契約の成立等)

第3条：宿泊契約は、当ホテルが前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当ホテルが承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2. 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間(3日を超えるときは3日間)の基本宿泊料を限度として当ホテルが定める申込金を、当ホテルが指定する日までに、お支払いいただきます。

3. 第2項の申込金を同項の規定により当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当ホテルがその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

(宿泊契約締結の拒否)

第4条：当ホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。
- (2) 満室(員)により客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (4) 宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。

イ.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下

「暴力団」という。)、同条第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員、又は暴力団関係者その他の反社会的勢力

ロ.暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき

ハ.法人でその役員のうち暴力団員に該当する者があるもの

- (5) 宿泊しようとする者が、他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (6) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。
- (7) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (8) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。
- (9) 都道府県条例に特に規定される場合に該当するとき。

(宿泊客の契約解除権)

第5条：宿泊客は、当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。

2. 当ホテルは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合(第3条第2項の規定により当ホテルが申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます。)は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。
3. 当ホテルは、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後21時(あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻)になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

(当ホテルの契約解除権)

第6条：当ホテルは、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

- (1) 第4条(3)から(9)に該当するとき。
 - (2) 寝室での寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当ホテルが定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものに限る。)に従わないとき。
 - (3) 第3条第1項の予約金の支払いを請求した場合において、期日までにその支払いがないとき。
2. 当ホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

(宿泊の登録)

第7条：宿泊客は、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年令、性別、住所及び職業
 - (2) 外国人にあつては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
 - (3) 出発日及び出発予定時刻
 - (4) その他当ホテルが必要と認める事項
2. 宿泊客が第12条の料金の支払いを、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

(客室の使用時間)

第8条：宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌朝11時までとします。ただし、連続して宿泊する場合には、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には規定の追加料金を申し受けます。

(利用規則の遵守)

第9条：宿泊客は、当ホテル内においては、当ホテルが定めてホテル内に掲示した利用規則に従っていただきます。

(宿泊継続の拒否)

第10条：お引き受けした宿泊期間中といえども、次の場合には、宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第4条(3)から(7)までに該当することとなったとき。
- (2) 前条の利用規則に従わないとき。

(営業時間)

第11条：当ホテルの主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は備付けパンフレット、各所の掲示、客室内のサービスディレクトリー等で御案内いたします。

- (1) フロント 24時間
- (2) 館内設備

イ.ラウンジルーム 6:00~22:00

ロ.ランドリールーム 24時間

2. 前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法をもってお知らせします。

(料金の支払い)

第12条：宿泊者が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。

2. 前項の宿泊料金等の支払いは、通貨又は当ホテルが認めた宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の出発の際又は当ホテルが請求した時、フロントにおいて行っていただきます。
3. 当ホテルが宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

(当ホテルの責任)

第13条：当ホテルは、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当ホテルの責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

2. 当ホテルは、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

(契約した客室の提供ができないときの取扱い)

第14条：当ホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとします。

2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設のあっ旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室が提供できないことについて、当ホテルの責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

(寄託物等の取扱い)

第15条：宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、不可抗力である場合を除き、当ホテルは、その損害を賠償します。

2. 宿泊客が、当ホテル内にお持込みになった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当ホテルの故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当ホテルは、その損害を賠償します。

(宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)

第16条：宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡しします。

2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当ホテルは、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め7日間保管し、その後最寄りの警察署に届けます。

3. 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当ホテルの責任は、第1項の場合にあっては前条第1項の規定に、前項の場合にあっては同条第2項の規定に準じるものとします。

(駐車場の責任)

第17条：宿泊客が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当ホテルの故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

(宿泊客の責任)

第18条：宿泊客の故意又は過失により当ホテルが損害を被ったときは、当該宿泊客は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。

□ 別表1 宿泊料金等の内訳(第2条第1項及び第12条第1項関係)

宿泊者が支払うべき 総額	宿泊料金	①基本宿泊料(室料)
	追加料金	②飲食代及び その他の利用料金
	税金	イ.消費税(地方消費税を含む) ロ.特別地方消費税

- 備考 1 基本宿泊料はフロントに掲示する料金表によります。
- 2 お子様連れのお客様で、ご利用の合計人数がお部屋の定員を超える場合には、お子様に関して以下の方法で対応させていただきます。
- イ. 3歳未満のお子様は、追加料金なしでご宿泊いただけます。
- ロ. 3歳～12歳(幼児～小学生)までのお子様は、おひとりご一泊につき500円の追加料金にて、大人の方と添い寝していただけます。
- ハ. 中学生以上のお子様に関しては、定員を越えての添い寝はしていただけません。

□ 別表2 違約金(第6条第2項関係)

	一般(9名まで)	団体(10名以上)
不泊	ご宿泊費全額の100%	ご宿泊費全額の100%
当日	ご宿泊費全額の80%	ご宿泊費全額の80%
前日	ご宿泊費全額の20%	ご宿泊費全額の20%

インターネット宿泊予約システム規約

ホテル近畿（以下、当ホテル）は、企業、団体、個人の利用者が、当ホテルの運用する宿泊予約サービス（以下、本サービス）を利用することに関し、本サービスの利用規約（以下、本規約）を以下のとおり定める。

第1条 本規約の適用範囲

本規約は、当ホテルおよび本サービスの利用者（以下、利用者）に適用されます。

第2条 本サービス

本サービスとは、当ホテルのホームページを通じて、当ホテルが指定する方法により利用者からの宿泊予約の申し込みを受け付けることをいいます。

第3条 宿泊予約手続き

利用者が本サービスを利用して宿泊予約を行う場合において、氏名、Eメールアドレスおよび連絡先等の個人情報を、当ホテルが要求する項目へと登録していただきます。

第4条 IDによる予約登録

当ホテルは本サービスを簡単に利用いただくことを目的に、一度ご予約頂きました利用者にIDを発行し、ご予約に必要な情報を自動で入力するサービスを提供しています。IDを取得した利用者を「登録ユーザー」と規定します。

登録ユーザーが本規約に違反したと当ホテルが判断した場合、あるいは第6条の禁止事項に該当する行為があると認められる場合には、事前の通告なく、登録を抹消することがあります。

第5条 宿泊予約の抹消

利用者が本約款に違反したと当ホテルが判断した場合、あるいは第6条の禁止事項に該当する行為があると認められる場合には、事前の通告なく、宿泊予約を抹消することがあります。

第6条 禁止事項

本サービスを利用するに当たって、以下の行為は禁止いたします。

- ・ユーザー登録時に、虚偽の内容を登録すること
- ・宿泊予約に当たって、虚偽、不当な申し込みをすること
- ・本人の承諾なく、他者が代わり宿泊予約の申し込みをすること
- ・申し込みを行った宿泊者以外の者を部屋に招き入れること
- ・本サービスの運営を不当に妨害し、当ホテルに不利益を生じさせること、またはその恐れがある行為
- ・前各号のほか、当ホテルが不適切と判断する行為

第7条 個人情報保護

当ホテルが、本サービスを提供する上で知り得た利用者の情報及び利用履歴の取扱いについては、プライバシーポリシーに準ずることとします。

第8条 本サービスの停止

当ホテルは、サーバーの保守点検時および緊急に予約システムを停止せざるを得ないとき、事前の通告なしに、一時的に本サービスを停止することがあります。

第9条 免責事項

利用者が本サービスを利用することにより、他者に迷惑または損害を与えた場合は、当事者どうしの責任において解決するものとし、当ホテルは一切責任を負わないものとします。

また、利用者が前条の事態または通信環境の不具合等が原因で、本サービスを利用できなかったことにより何らかの不都合または損害が生じた場合でも、当ホテルは一切責任を負わないものとします。

第10条 その他

当ホテルは、利用者に適当な方法で通知することにより、本規約を変更できるものとします。

本サービスの利用に関して、本規約に定めのない事項について問題が生じた場合、当事者間で誠意をもって話し合い、解決に当たるものとします。

本サービスの利用に関して、当事者間の話し合いで解決できない紛争が生じた場合、当ホテル所在地を管轄する裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。

Wi-Fiについて

ホテル近畿では、ホテル館内各所に無線LANアクセスポイントを設置し、Wi-Fi接続によるインターネットをご利用いただける環境を整備しております。

これにより、客室を含めホテル館内で快適なインターネット接続を無料でご利用いただけます。

※フロントにてご宿泊の方にパスワードを発行いたします。

■ご利用いただける端末

LAN / 無線LAN (Wi-Fi規格) アダプタ内蔵PC

WindowsXP以上、Mac OSX以上のOSを搭載したPC

無線LAN (Wi-Fi規格) 対応のiOS機器 (iPhone・iPad等)

無線LAN (Wi-Fi規格) のAndroid機器 (スマートフォン・タブレットPC等)

※LANケーブルはお部屋にご用意しております。

※繋がらない場合は、PCが下記設定になっているか、ご確認をお願い致します。

- ・TCP/IPのプロトコルの設定はIPアドレスを自動的に取得
- ・DNSサーバーのアドレスを自動的に取得

■通信速度について

本サービスは一般に高速インターネット常時接続環境を提供するものですが、その高速性、常時接続に関し保証するものではありません。

速度の低下が生じた場合でもその保証は致しかねますのでご了承の上ご利用ください。

■ご注意

有線・無線LANを通してインターネット接続サービスを無料でご利用いただけます。

ホテルのSSIDが発出される場所にてご利用いただけますが、場所により電波の届かないエリア、もしくは電波が弱くご利用が難しい場合もあります。

ご利用に際してのセキュリティ設定は、お客様ご自身の責任において行っていただくようお願いいたします。

本サービスのご利用・予期せぬ停止や不良が原因となり発生した損失や損害については、ホテルは一切の責任は負いかねますので、予めご了承ください。

ネット対戦ゲーム、大容量ファイルの送受信など、回線を長時間占有してのご利用は、他のお客様のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

当サービスのご案内は、ご宿泊のお客様に限らせていただきます。

PC本体・LANカード等の貸出しはございません。